

No.	分野	意見要旨	対応	区の考え方	担当課	素案 ページ
1	1 計画全般	最近、歌舞伎町の知り合いから、特定のビルからの投身自殺が頻繁にあるとの情報を得た。高島平団地の例を挙げるまでもなく、ビルの所有者に物理的阻止(屋上ドアの閉鎖、窓の開きを狭くする、外階段の踊り場の防護ネットなど)を依頼することが自殺予防の即効性があることがわかっている。区としてどのように考えているか盛り込めるとなお良い案になると思う。	E 意見として伺う	ご意見として伺います。 ご指摘の建物には関係部署と個別に対応するとともに、物理的阻止については、今後「自殺総合対策会議」にて意見を伺い、関係機関と連携し、自殺防止につながる環境整備が進むよう検討していきます。	健康政策課	
2	2 若年層への支援	保健師等の専門家の研修に追加して、日々、直接子どもたちと子育て世代の保護者に接する保育士や幼稚園教諭、学童クラブ、ひろばや児童館の職員への研修もした方がいいのではないかと。ちょっとした会話から自殺予防につながることもあり、専門家につなげる窓口として機能することもできると思う。特に保育園や学童クラブは、毎日の生活の場であるので、子どもの様子やお迎えの保護者の変化から家族の困難を察することができるという報告もある。 フィンランドの自殺対策プロジェクトでは、周りの人が気づいて対策につなげることが重要でその効果もあったという。周りの人が気がつける機会を多くつくることを検討したらよいのではないかと。と思う。	B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 素案P26「重点施策」である「若年層への支援の強化」の主な施策「自殺対策に関わる保健師等の専門職員向け研修」の対象となる職種は、自殺リスクのある若者に接する可能性がある専門職員としています。ご意見にありました、子どもたちと子育て世代の保護者に直接接する保育士、幼稚園教諭、学童クラブ、放課後子どもひろばや児童館の職員も研修対象として検討していきます。	健康政策課	P26
3	2 若年層への支援	若年者の自殺予防に本気で取り組むのであれば、居場所を確保する事だと思ふ。小中高生には児童館・学童がその場所になり、各保育園・こども園・幼稚園も卒園生とゆるくつながり続ける策を講じる事が必要ではないだろうか。 特に児童館は不登校になったお子さんの居場所になりえる。学校内学童では、その役割は果たせない。 まずは子ども達の居場所をきちんと確保する事が何より大事だと考える。	A 意見の趣旨を、計画に反映する	ご意見を踏まえて、計画素案を修正します。 若年層の自殺を未然に防ぐためには、悩みが気軽に相談でき、孤立化を防ぐことができる居場所を確保することは何より重要だと考えています。児童・生徒の家庭や学校以外の居場所として、児童館、学童クラブなどを活用し、地域とつながり、安心して過ごすことができる居場所づくりを今後も引き続き推進していきます。 生きる支援に関連する全事業一覧の基本施策のP33～P34に2事業「放課後の居場所の充実」、「児童館の管理運営」を記載しました。	子ども総合センター	P26～ P27